

平成22年12月17日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
技			松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	英
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 7 号

12月17日（金）10時開議

日程第1	第87号議案	武雄市過疎地域自立促進計画について（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	第99号議案	平成22年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回） （産業経済常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	第100号議案	武雄中学校普通教室棟改築（建築主体）工事請負契約の締結について（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	請願第1号	『教育予算の拡充を求める意見書』に関する請願書（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	第88号議案	市道路線の廃止について（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第6	第89号議案	市道路線の認定について（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第7	第98号議案	平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第8	第101号議案	平成22年度武雄市一般会計補正予算（第10回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第9	諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第10	意見書第5号	教育予算の拡充を求める意見書（趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第11	閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）	（議決）

開 議 10時6分

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、市長からさきの一般質問の際の答弁につきまして発言の取り消しの申し出がっておりますので、市長の発言を許可いたします。

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。今議会での一般質問における1日目の19番山口昌宏議員、3日目の

2番山口等議員の武雄商工会議所に関する部分の質問に対する私の答弁について、取り消しをお願いいたします。

関係者の皆様方に御心配をおかけしたことについて、心よりおわび申し上げます。今後は武雄市、武雄商工会議所はともに武雄市商工業のみならず、武雄市の浮揚にお互い鋭意努力することが肝要と存じます。それに向けて私自身、努力をしてまいりたいと思います。議会の御理解を心よりお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

ただいまの市長の申し出について、これを許可したいと思います。

これより議事に入ります。

市長から提出されました諮問第6号及び議員から提出されました意見書第5号を追加上程いたします。

それでは、総務、産業経済、福祉文教、建設の各常任委員長へ付託しておりました議案等の審査終了の報告が、各委員長から提出されております。

日程に従いまして、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1 第87号議案

日程第1. 第87号議案 武雄市過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

本案は、総務常任委員会に付託しておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、総務常任委員長の報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。本委員会に付託されました第87号議案 武雄市過疎地域自立促進計画についての審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案は、過疎地域自立促進特別措置法の失効期間が6年間延長されたことに伴い、武雄市過疎地域自立促進計画が策定されたものであります。

今回の計画は、ハード事業からソフト事業への拡充もされており、委員からは、ソフト事業はどのような事業を想定しているのかとの質疑があり、ソフト事業としては、工業団地誘致活動事業、あるいはみんなのバス等などが想定をされているとのことでございました。また、ハード事業についても、学校等が統合しなくても校舎の大規模改造事業、さらには河川事業などに活用ができるように、今回の特別措置法が拡充されているとのことでございました。さらに過疎債については、補助率はどうなっているのかとの質疑で、7割相当額が交付税で措置されるとのことであります。

以上、慎重審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第87号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第87号議案を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第87号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第99号議案

日程第2. 第99号議案 平成22年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）を議題といたします。

本案は、産業経済常任委員会に付託しておりましたので、その審査の経過並びにその結果を、産業経済常任委員長の報告を求めます。山口裕子産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。本委員会に付託されました第99号議案 平成22年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

今回の補正では、発売システムの中央集約化に伴う工事費やCS放映料、来年4月の共同通信社杯の事前広告にかかる経費、鹿児島・宮崎の売り上げの減少に伴う委託料、借上げ料などの減額の審査、また、サテライト運営管理業務委託料の契約について確認を行いました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

広告料と一くくりになっておりましたけれども、その内容についての議論があったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山口裕子産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

広告料ですか。（発言する者あり）全体としての話だったので、細かくはしておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第99号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第99号議案を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第99号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3～第4 第100号議案～請願第1号

日程第3. 第100号議案 武雄中学校普通教室棟改築（建築主体）工事請負契約の締結について及び日程第4. 請願第1号 『教育予算の拡充を求める意見書』に関する請願書を一括議題といたします。

以上の2議案は、福祉文教常任委員会に付託しておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、順次、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

まず、第100号議案に対する報告を求めます。上野福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。第100号議案 武雄中学校普通教室棟改築（建築主体）工事請負契約の締結について、主な審査の内容と結果を御報告申し上げます。

本議案につきましては、発注した建設工事の整備内容等について説明を受け、15日には現地で平面図により計画の確認を行いました。

委員会では、分離分割発注を含め、今後の発注計画について確認を行っています。また、クラスが増加した場合などの対応についての質問が出ましたが、内部の配置計画で対応ができるとの答弁をいただいております。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、請願第1号に対する報告を求めます。

○福祉文教常任委員長（上野淑子君）〔登壇〕

請願第1号 『教育予算の拡充を求める意見書』に関する請願書について御報告申し上げます。

請願の趣旨を説明いたします。

地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況から、自治体において教育予算を確保することは困難な状況であります。

また、教育条件の自治体間格差の広がりや教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっており、自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはならないと考えます。国全体として、教育予算の確保・充実させる必要があることから、次の4項目の実現について、国の関係機関に対して意見書採択を求める請願でございます。

まず、第1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」を実現すること。

2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率の2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。

3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

4. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

本請願は全会一致で本案のとおり採択すべきものと決しました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。討論及び採決については、議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第100号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第100号議案を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第100号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、請願第1号に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより請願第1号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第5～第6 第88号議案～第89号議案

日程第5. 第88号議案 市道路線の廃止について及び日程第6. 第89号議案 市道路線の認定についてを一括議題といたします。

以上の2議案は、建設常任委員会に付託しておりましたので、その審査の経過並びに結果について関連しておりますので、一括して建設常任委員長の報告を求めます。古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

おはようございます。今定例会において、本委員会に付託されました第88号議案 市道路線の廃止について及び第89号議案 市道路線の認定について御報告いたします。

対象になる路線の現地視察をし、廃止する5路線の延長3,863.4メートル、新規認定6路線の延長4,126.6メートル、路線総数が981路線となります。そこで、市道延長が、総延長610.558キロメートルとなり、263.2メートルが増加することになると説明を受けました。

以上2議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する一括質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。討論、採決については、議案ごとにそれぞれ行います。まず、第88号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第88号議案を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第88号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第89号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第89号議案を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第89号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7～第8 第98号議案～第101号議案

日程第7. 第98号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）及び日程第8. 第101号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第10回）を議題といたします。

以上の2議案は、各所管の常任委員会に分割付託しておりましたので、まず最初に総務常任委員長にその審査の経過並びにその結果について報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第98号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について、審査内容と結果について御報告をいたします。

本議案の主な質疑として、2款. 総務費の1項4目の財産管理費91万2,000円の駐車場借り上げ料で、駐車場については職員も一部負担しているのかとの質疑がございまして、職員については月額1,000円負担をさせているということとございまして、臨時職員については、負担はさせていないということとございました。

また、9款. 消防費の1項1目. 常備消防費の杵藤広域圏消防負担金2,019万1,000円について、金額が大きく、なぜこの時期に補正が上がってくるのかとの質疑で、交付税の決定がこの時期で、例年12月に補正をお願いしているとのこととございました。

以上、慎重審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第101号議案に対する報告を求めます。松尾陽輔総務常任委員長

○総務常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

次に、本委員会に分割付託されました第101号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第10回）について、審査の内容と結果を御報告いたします。

本議案の主な質疑として、2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目の情報化推進費の備品購入費2,363万8,000円について、今回、山内東と武内小学校へのiPad（アイパッド）購

入とのことでありましたが、ほかの小中学校への対応は今後どのように考えておられるかとの質疑がございまして、今回の事業は国の交付金事業を活用したものであり、現行の学校で活用するのが原則であるが、i P a d（アイパッド）そのものは単体でも使えるので、ほかの学校でも利用は可能とのことでもございました。今後、全校へ対応はかなりの財源が必要となるので、今後、慎重に検討していきたいとのことでもございました。

以上、慎重審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。山口裕子産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

今議会で、本委員会に分割付託されました第98号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

今回の補正では、農業経営体験研修事業や大豆被害対策、県単のせまちだおし事業、災害復旧にかかる経費などの審査を行いました。

主なものとしましては、5款2項2目、雇用対策費における13節、委託料、農業経営体験研修事業委託料271万2,000円でございます。

これは、佐賀県緊急雇用創出基金事業補助金を充当し、緊急雇用対策として求人者5名が4戸の農家にて農作業に従事し、農業についての知識、技術及び農業経営の習得を図り、農業後継者の育成と新規参入を促す目的との説明を受けました。審査において、今回の予算が40歳程度の5人の求職対象者に対し、日額6,500円の20日間、3カ月分の計上で、受け入れる農家へ事務費として10%程度を予定しているということです。来年度も、事業としての計画が検討されているとの確認ができました。

委員からは、農業経営の厳しい状況を再度認識すべきである。緊急雇用とはいえ、就農支援の一環として、受け入れ農家への支援や技術指導などを整理し、来年度に向けての計画を立ててほしいとの意見がありました。委員会として、この事業から就農、そして独立につながることを期待するものです。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。上野福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（上野淑子君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました第98号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について、主な審査の内容と結果を御報告申し上げます。

3款、民生費の更正医療給付費、障がい者介護給付費では、それぞれ対象者がふえたための補正、地域子育て創生事業補助金は、民間事業所、店舗などがベビーシートやベビーチェア等を設置することに対する補助事業で、これについては、市内の2社5施設から補助金申請があつているとの説明を受けました。

また、4款、衛生費の予防費では、日本脳炎の新ワクチンができ、今年度より再開されることになりましたので、そのための補正を計上されています。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第101号議案に対する報告を求めます。上野福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（上野淑子君）〔登壇〕

第101号議案 平成22年度一般会計補正予算（第10回）について御報告申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算で「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時交付金事業」が決定されましたので、子宮頸がん等ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種のための委託料を計上されています。

委員からは、県にも働きかけをし、市民負担にならないようにとの意見や市民への周知についての方法などについて確認をいたしました。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。古川建設常任委員長

○建設常任委員長（古川盛義君）〔登壇〕

今定例会において、本委員会に分割付託されました第98号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について御報告いたします。

「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」について、6月補正予算で600万円、9月補正で400万円を計上いたしておりましたが、申請件数が予想を上回る申込みがあるため、今回、500万円（50件分）を追加で予算計上をするとの説明がありました。

また、道路維持費で舗装補修等の工事請負費に1,000万円、川良地区の県営急傾斜地崩壊対策事業で2,300万円の追加補正があったため、その10%の負担金を計上したとの説明を受けました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

ここで、第98号議案及び第101号議案の各所管の常任委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。

これより第98号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第98号議案を採決いたします。本案に対する所管の常任委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の常任委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第98号議案は各所管の常任委員長の報告どおり可決されました。

続いて、第101号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第101号議案を採決いたします。本案に対する各所管の常任委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の常任委員長の報告のとおり決することに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第101号議案は各所管の常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 諮問第6号

日程第9. 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の伴泰典氏の任期が、平成23年3月31日をもって満了することに伴い、後任といたしまして古場勝憲氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

古場氏の経歴につきましては、添付いたしております資料のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

諮問第6号に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本件は、所管の常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

諮問第6号に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

諮問第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は何ら異議なき旨を市長に答申したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨を答申することに決定いたしました。

ここで、意見書第5号を配布しますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10時35分

再 開 10時36分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10. 意見書第5号 教育予算の拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。（「この議案を日程に追加せんばろ。それで、御異議ございませんからして、改めてまず。ちょっと暫時休憩して」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

休 憩 10時36分

再 開 10時40分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 意見書第5号

日程第10. 意見書第5号 教育予算の拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

意見書について趣旨説明をいたします。

先ほど請願のときに説明をいたしておりますので、簡単に意見書について説明をいたします。

まず、子どもたちのために4つの項目を挙げて意見書を出しております。

1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育実現のために、「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」を実現すること。

2. 教育の自治体間格差をなくすために、国庫負担率を2分の1に復元すること。

3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

4. 教職員の人材を確保し、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上をもって、意見書にかえさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

提出者に対する質疑を開始いたします。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

2項目ですけれども、義務教育国庫負担制度ですね。このことですけれども、三位一体改革との兼ね合いですけれども、そこはどう考えられるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

論議したかどうかの。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それについては、文教委員会の中では論議をしております。（「論議したい」「その日、提出した」「おい言うたけん、来てんしゃい。おい、言うとったけんが」「わからんぎ、暫時休憩してよかたいね」と呼ぶ者あり）うん、ちょっと済みません。休憩してもらってよか。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩いたします。

休	憩	10時42分
再	開	10時44分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで50分まで休憩します。

休	憩	10時44分
再	開	10時50分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

失礼いたしました。三位一体という言葉が出なかったものですから、私も勘違いをしておりました。

この2分の1については、随分、福祉文教委員会の中でも論議いたしました。それはなぜかという、前は2分の1あったのが、今は3分の1になっております。で、交付税として一括してそれぞれの市町村に来ておりますが、それを教育費のほうには自由に使っていいですよと来たのに、じゃ、教育費のほうに今までこれだけ使っていたのが一括交付金で来たときに、それでは使われていない市町村があった。そこで、教育に格差が出てきたと。だから、教育費は教育予算としてきちっと2分の1に元のとおり復元して、教育予算としてほしいという意見書なんです。

委員の中からは、こういう意見も出ました。3分の1あって交付金で一括来たらそれでよかろうもんで。その市町村によって、教育にこれだけ使う、自由に使えるから、そのほうがよかつちやなかかていう意見も出ました。でも、私たちがいろいろ聞いているところ、いろんなことでは、うまく教育費のほうに行っていないと、その負担が。だから、元に戻してほしいという意見でした。

以上ですが、よろしいでしょうか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会から提出されたものであり、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

意見書第5号に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

意見書第5号を採決いたします。

お諮りいたします。意見書第5号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、意見書第5号は原案のとおり可決されました。

ただいま議決されました意見書第5号は、明記されております各関係機関へ送付させていただきます。

日程第11 閉会中継続調査申出について

日程第11. 閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第104条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査中の事件については、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成22年12月武雄市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時53分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 牟田 勝 浩

〃 副議長 小池 一 哉

〃 議員 朝長 勇

〃 議員 杉原 豊 喜

〃 議員 谷口 攝 久

会議録調製者 筒井 孝 一